

犬の飼い主のみなさま

狂犬病についてどのくらい知っていますか？

狂犬病はすべての哺乳類に感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。世界保健機関(WHO)の推計では、世界で年間におよそ59,000人が亡くなっています。

日本国内では、人で昭和31年、猫で昭和32年を最後に発生が無く、現在は清浄国とされています。しかし、発生国からの輸入感染事例は後を絶たないため、国内で再び蔓延することがないように関係機関が常に厳しいチェックを行うと共に、狂犬病予防法によって飼い犬の一生に1回の登録と、年1回の狂犬病予防注射と接種済の届出が義務付けられています。

感染症の水際対策



狂犬病発生国



狂犬病ウイルス
(イメージ)



空港など
(検疫所、
動物検疫所)

【狂犬病予防法 第7条、犬等の輸出入検疫規則】

飼い犬の登録、 予防注射



【狂犬病予防法 第4条、第5条】

もしも国内の犬に狂犬病が発生したら？

都道府県知事の命令による区域と期間、その区域内全ての犬を繋ぎ留め、移動を制限し、必要に応じて一斉検診と臨時の予防接種を行う等の措置が定められています。

【狂犬病予防法 第8条～第19条(狂犬病発生時の措置)】

↓厚生労働省HP



狂犬病の症状

極度に興奮する狂そう型と沈うつ状態の麻痺型があり、狂そう型から麻痺型に移行する場合と、初期からすぐに麻痺型を呈する場合があります。どちらの場合でもほとんどが咬まれることにより伝播・感染します。



バックナンバーは
こちら



※場合によって、ペットシーツや
犬用おむつ等も用意しておくとも良いでしょう。



正しい持ち物

水

リード

フンを入れる袋

マナーを守って
楽しく散歩♪

必ずリードを着け
ましょう。ロング
リードもダメ！

首輪などに必ず
今年度の
注射済票を装着！



※金属製の鑑札をご利用の場合は鑑札も装着する
(狛江市のマイクロチップのみなし鑑札の場合を除く)

東京都動物愛護推進員による

犬のしつけ・飼い方相談

狛江市では、毎月1回無料相談を行っています。
犬の飼い方に関するあらゆる相談に、講師の西川文二先生
(東京都動物愛護推進員)がアドバイスいたします。

令和8年度の開催日程

4/24(金) 5/22(金) 6/26(金) 7/24(金) 8/21(金)

9/25(金) 10/23(金) 11/27(金) 12/18(金)

令和9年1/22(金) 2/26(金) 3/26(金)

時間:AM9:30~11:30 電話による予約制 先着6名

場所:あいとぴあセンター1階

お申込みは…☎03-3488-1181(健康推進課)

狛江



わんわん新聞

令和8年度版

発行
狛江市福祉保健部
健康推進課
狛江市元和泉2-35-1
あいとぴあセンター1F



あなたは飼い主マナー、守れていますか？

現在、飼い主マナーに関する苦情・相談が急増しています！！

飼い犬に適切なしつけを行うことは飼い主の義務です。
あなたの可愛いペットが他の人に迷惑をかけないようにしなければなりません。
そのためには飼い主であるみなさんの努力が不可欠です。

東京都には「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」があり、狛江市はその条例を基に動物愛護の事業を行っています。

飼い主のNG行動

これってやっても良いと思いますか??

NG 1

散歩中、よその家の玄関前で犬がトイレをしちゃった！！
誰も見ていないし片付けしないで良いや。



ご自身の家の前に毎日糞や尿をされていたらどう思いますか？
散歩前に家でトイレを済ませることができれば良いのですが、無理な場合はペットシートや犬用おむつを利用したり、なるべく迷惑のかからない場所でさせ、きちんと片付けましょう。
以前は、「尿を持参した水で流す」という方法も紹介していましたが、多少の水で流れるものではありません。かえって臭いを広げてしまう結果にもなりかねません。

※ 東京都動物の愛護及び管理に関する条例 第7条第6号

NG 2



(ドッグラン等の犬を放して良い施設ではない場所にて。)
犬が運動不足だからリードを外して走らせちゃえ！
ボールも投げて取ってこさせよう！

「うちの犬は賢いので大丈夫。」ということをする飼い主がいますが、それは自分本位な考え方です。たとえ大人しい犬だとしても、犬が苦手な方にとっては恐怖の対象になります。
もしも怖い動物が自分に向かって走ってきたら、あなたはどう思いますか？

※ 東京都動物の愛護及び管理に関する条例 第9条

NG 3

留守中、犬がずっと吠え続けているみたい。
でもどうしたらいいか分からないしそのまま良いや。



ストレスが溜まっていたり、性格的な問題があるかも知れません。
対処は難しいかも知れませんが、しつけ教室や動物病院に相談して解決に向けた努力を続けましょう。
ご近所の方も直接伝えないだけで吠え声を迷惑に感じているかも。
折を見て謝罪を伝えたり、出来る限りのコミュニケーションを取るのも良いでしょう。
普段からご近所の交流があれば、災害時の助け合いにも繋がります。

※ 東京都動物の愛護及び管理に関する条例 第7条第7号

狛江市は、飼い犬のマイクロチップを鑑札とみなす制度に参加しています。

令和4年6月1日以降にペットショップなどの動物取扱業者から購入した犬には必ずマイクロチップが装着されています。**MC装着犬は必ず環境省の指定登録機関にて「所有者の変更登録」を行ってください。(業者から飼い主への名義等の変更手続きとなります。)**

🐾 ペットショップ (もしくはブリーダー) で犬を買う場合 🐾



ご購入ありがとうございます。この登録証明書を使って、必ず「所有者変更登録」を行ってくださいね。

この子を飼います♪

マイクロチップの「登録証明書」

①

マイクロチップの「登録証明書」



- 「マイクロチップ識別番号(15桁)」
- 「暗証記号」

「所有者変更登録」にはこの書類が必須です。

②

紙で「登録証明書」を渡された場合は、スマートフォンなどで撮影し、PDFなどの画像データにしてください。
※オンライン申請ができない等の理由で紙申請をする場合を除く。



マイクロチップの「登録証明書」

③

②と③の準備ができたら、環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」サイトにて、オンラインで「所有者変更登録」を行います。

環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」サイト
<http://reg.mc.env.go.jp>



この時に、「犬の名」の変更も忘れずに行ってください。(ペットショップなどでは、記号や番号で管理されている場合が多いため、ここを変更しないとそのまま市役所に登録されてしまいます！)

④

登録内容は速やかにオンラインで市役所に送付され、市役所の台帳に登録されます。正しく登録されれば、以降は毎年「狂犬病予防注射のお知らせ」がご自宅に封書で郵送されます。



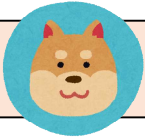
お知らせが届いた！
今年度の狂犬病予防注射を打たなくちゃ！

※注意！
毎年の狂犬病予防注射済票交付は、オンラインではできません。
市役所の市民課で行ってください。



OK!

⑤



飼い犬のマイクロチップFAQ



Q ペットショップ以外から入手した、または以前から飼っている犬にマイクロチップ装着の義務はありますか？

A 義務ではありません。ただ、もしも迷子になった際にマイクロチップが装着されていると飼い主のもとへ戻る確率が高まります。できるだけ装着と登録をお願いします。

.....

Q 飼い犬と共に引っ越しをして、住所や電話番号が変わりました。登録事項の変更は必要ですか？

A 住所や電話番号、結婚して姓が変わった場合など、飼い主の情報に変更が生じた場合は、「犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト」にて30日以内に登録事項の変更の届出を行ってください。

.....

Q 既にマイクロチップ登録を行っている犬を譲渡する場合、どうしたら良いのでしょうか？

A 飼い犬を登録した時にダウンロードした「登録証明書」を、犬と一緒に新しい飼い主に渡して、新しい飼い主には「犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト」にて必ず「所有者変更登録」を行うよう説明してください。（これを行わない限り新しい飼い主の名義にはなりません。）

.....

Q 保護犬を引き取りました。マイクロチップは入っていますが、「登録証明書」を貰えませんでした。環境省への登録もされていないようです。どうしたら良いのでしょうか？

A お近くの動物病院の獣医師にマイクロチップ装着を確認して貰い、そのマイクロチップの識別番号を証明する「マイクロチップ識別番号証明書」を発行して貰ってください。このようなケースに限り、「マイクロチップ識別番号証明書」を「マイクロチップ装着証明書」として利用でき、この書類で登録する場合は「新規登録」となります。



↓その他、マイクロチップに関する詳しいお問い合わせはこちらへお願いします。↓

マイクロチップ情報登録 お問い合わせ窓口

TEL:03-6384-5320

犬と猫のマイクロチップ情報登録

環境大臣指定登録機関

E-mail:info@mc.env.go.jp

公益社団法人 日本獣医師会